

四半期報告書

(第16期第3四半期)

パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社

(E05197)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月6日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社

【英訳名】 Panasonic Information Systems Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 川 一 博

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町19番19号

【電話番号】 06-6906-2801 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 吉 川 達 夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区茶屋町19番19号

【電話番号】 06-6377-0035

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 吉 川 達 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 前第3四半期 連結累計期間	第16期 当第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	24,962	25,144	35,178
経常利益 (百万円)	3,146	3,209	4,411
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,906	1,944	2,701
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,867	2,040	2,672
純資産額 (百万円)	24,033	26,186	24,838
総資産額 (百万円)	27,825	30,228	31,355
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	178.91	182.47	253.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.4	86.6	79.2

回次	第15期 前第3四半期 連結会計期間	第16期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	63.02	36.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社2社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定、締結、変更または解約した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）におけるわが国経済は、日銀による大規模な金融緩和など新政権下における経済対策への期待感から円安・株高が進行、景気回復に向けた兆しが見え始めました。一方、景況感の改善を背景に、国内企業の設備投資は復調に転じつつありますが、IT投資の抑制が解けきるには至っておらず、情報サービス産業の成長は横ばいで推移いたしました。

このような事業環境のなかで当社グループは、平成25年度を初年度とする中期経営計画を策定、「一般市場でのビジネス強化」「パナソニックグループとのパートナーシップ強化」「新市場拡大と高収益体質の両立」の3テーマに取り組んでおります。

①当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績

	前第3四半期 連結累計期間		当第3四半期 連結累計期間		比較増減 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
売上高	24,962	100.0	25,144	100.0	0.7
営業利益	3,135	12.6	3,198	12.7	2.0
経常利益	3,146	12.6	3,209	12.8	2.0
四半期純利益	1,906	7.6	1,944	7.7	2.0

当第3四半期連結累計期間におきましては、中期経営計画達成に向け、一般市場のお客さまへの拡販と、パナソニックグループにおけるパートナーシップ構築・強化に取り組む一方で、経営体質の改善についても継続的に推進いたしました。

その結果、売上高は、一般市場のお客さまからのクラウドサービス受注拡大やパナソニックグループにおける成長戦略案件のサービスインなどにより増収となりました。利益につきましても、クラウドサービスの推進をはじめとする将来の事業拡大に向けた設備やプリセールスの増強、既存システムの品質強化などへの投資を行いつつも、合理化・効率化を推進したことなどにより増益となりました。

②当第3四半期連結累計期間における取り扱い品目別の状況

	前第3四半期 連結累計期間		当第3四半期 連結累計期間		売上高 比較増減 (%)	売上高 総利益率 ポイント 差異
	売上高 (百万円)	売上高 総利益率 (%)	売上高 (百万円)	売上高 総利益率 (%)		
a. システムサービス	16,347	23.2	16,600	23.3	1.5	0.1
b. システムソリューション	8,615	18.2	8,544	17.5	△0.8	△0.7
合 計	24,962	21.5	25,144	21.3	0.7	△0.2

※平成26年3月期第1四半期連結会計期間より、取り扱い品目の表記を変更いたしました。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」をご参照ください。

a. システムサービス

売上高は166億円（前年同期比1.5%増）、売上高総利益率は23.3%（前年同期は23.2%）となりました。

既存顧客に対するサービス提供価格の下落はあったものの、一般市場向けのクラウドサービス、パナソニックグループ向けの新規システム運用・保守案件が増加したことにより、全体の売上高は前年同期を上回りました。

売上高総利益率につきましては、システム運用管理の徹底した効率化による原価改善に継続して取り組み、前年同期を上回りました。

b. システムソリューション

売上高は85億4千4百万円（前年同期比0.8%減）、売上高総利益率は17.5%（前年同期は18.2%）となりました。

当第3四半期連結累計期間は、一般市場における主なシステム構築案件として製造業向けERPシステム、文教向けシンクライアントシステムなどに取り組みました。また、パナソニックグループにおいては、昨年来構築に取り組んできたシステムがサービスインしました。一方、一般市場向け開発案件及びサーバ等の機器販売が減少したことから、売上高は前年同期を下回りました。

売上高総利益率につきましては、原価改善に取り組む一方で、将来の案件開拓に向けたプリセールスの増強、既存システムの品質強化などを行ったことにより、前年同期をわずかに下回りました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産は前連結会計年度末に比べ11億2千6百万円減少し（前期末比3.6%減）、302億2千8百万円となりました。

a. 流動資産

パナソニック株式会社などへの預け金を16億9千2百万円積み増したこと、開発案件進捗に伴い工事未収入金が7億3千9百万円増加したことに対して、期末月の売上減少により受取手形及び売掛金が32億4千1百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ9億7千5百万円減少し（前期末比3.8%減）、247億5千5百万円となりました。

b. 固定資産

ハードウェアを中心に償却がすすみ、有形固定資産が3億1千9百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1億5千1百万円減少し（前期末比2.7%減）、54億7千3百万円となりました。

c. 流動負債

年度末の仕入債務・設備買入債務が決済されるなど、支払手形及び買掛金が6億2千3百万円、未払金が6億2千6百万円それぞれ減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ23億5千4百万円減少し（前期末比37.4%減）、39億4千万円となりました。

d. 固定負債

リース債務の返済が進捗したことなどから、前連結会計年度末に比べ1億2千万円減少し（前期末比54.2%減）、1億1百万円となりました。

e. 純資産

四半期純利益を19億4千4百万円計上したのに対して、前期末配当金及び中間配当金合計6億9千2百万円の支払を行ったことなどから、前連結会計年度末に比べ13億4千8百万円増加し（前期末比5.4%増）、261億8千6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は1億1百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因と今後の見通し

景況感の改善を背景に国内企業の設備投資が復調に転じつつある一方、IT投資に対する慎重な姿勢も続いております。また、ITのニーズは「業務の効率化」から「経営への貢献」へとよりシフトすることが見込まれます。ただし、現時点で、これらの状況が今後の当社グループの業績に与える影響を予測することは困難であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金需要は、ソフトウェアの開発やハードウェアの取得を中心とする設備投資並びに短期運転資金などであり、自己資金にてまかなっております。当第3四半期連結会計期間末の現金及び預金残高は9千2百万円であります。また、当社グループはパナソニック株式会社との間でキャッシュマネジメントシステム（CMS）利用契約を締結しており、当第3四半期連結会計期間末のCMSを利用した同社への預け金残高は、179億4百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,656,000	10,656,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,656,000	10,656,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	10,656	—	1,040	—	870

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,654,100	106,541	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,656,000	—	—
総株主の議決権	—	106,541	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) パナソニック インフォメ ーションシステムズ株式 会社	大阪市北区茶屋町19番19号	300	—	300	0.0
計	—	300	—	300	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社では執行役員制度を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 (ESサポート本部副本部長 (業 務システム運用・グローバルサ ポート担当) (兼) ソリューションビジネス 本部副本部長 (カスタマーソリ ューション担当))	執行役員 (ESサポート本部副本部長 (ES 業務システム運用・グローバル サポート担当) (兼) コーポレートIT企画室長 (兼) ソリューションビジネス 本部副本部長 (カスタマーソリ ューション担当))	丸山 博儀	平成25年10月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	268	92
受取手形及び売掛金	6,750	3,509
工事未収入金	831	1,571
たな卸資産	382	410
繰延税金資産	498	268
預け金	16,236	17,928
その他	761	975
流動資産合計	25,730	24,755
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	651	614
工具、器具及び備品（純額）	2,194	1,841
リース資産（純額）	317	216
建設仮勘定	142	313
有形固定資産合計	3,305	2,986
無形固定資産		
ソフトウェア	435	344
その他	78	179
無形固定資産合計	514	524
投資その他の資産		
投資有価証券	231	386
繰延税金資産	42	28
前払年金費用	679	623
その他	852	924
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,805	1,962
固定資産合計	5,624	5,473
資産合計	31,355	30,228

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,253	1,629
未払法人税等	947	238
未払金	1,658	1,032
未払費用	163	220
未払消費税等	258	5
預り金	17	89
賞与引当金	670	319
役員賞与引当金	24	10
その他	301	393
流動負債合計	6,295	3,940
固定負債		
退職給付引当金	10	13
長期預り金	35	33
リース債務	175	54
固定負債合計	221	101
負債合計	6,517	4,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,040	1,040
資本剰余金	870	870
利益剰余金	22,900	24,152
自己株式	△0	△0
株主資本合計	24,810	26,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	124
その他の包括利益累計額合計	27	124
純資産合計	24,838	26,186
負債純資産合計	31,355	30,228

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	24,962	25,144
システムサービス売上高	16,347	16,600
システムソリューション売上高	8,615	8,544
売上原価	19,604	19,778
システムサービス売上原価	12,553	12,734
システムソリューション売上原価	7,051	7,044
売上総利益	5,358	5,365
販売費及び一般管理費	2,222	2,167
営業利益	3,135	3,198
営業外収益		
受取利息	21	27
受取配当金	5	5
その他	2	1
営業外収益合計	29	34
営業外費用		
支払利息	10	6
為替差損	3	10
その他	3	5
営業外費用合計	17	22
経常利益	3,146	3,209
税金等調整前四半期純利益	3,146	3,209
法人税、住民税及び事業税	1,106	1,079
法人税等調整額	133	185
法人税等合計	1,240	1,265
少数株主損益調整前四半期純利益	1,906	1,944
四半期純利益	1,906	1,944
少数株主損益調整前四半期純利益	1,906	1,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△39	96
その他の包括利益合計	△39	96
四半期包括利益	1,867	2,040
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,867	2,040
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

従来、売上高・売上原価は「システムサービス売上高（売上原価）」、「システムソリューション売上高（売上原価）」、「システム機器・通信機器関連売上高（売上原価）」の3区分での表示とじていました。しかし、システムソリューションとシステム機器・通信機器関連につきましては、相互に結びつきが強く一体として提供されるケースが多いこと、また、近年政策的に機器単体の販売にはウェイトを置いていないことなどに鑑み、より実態に近い区分表示を目的として、第1四半期連結会計期間より従来の「システムソリューション売上高（売上原価）」と「システム機器・通信機器関連売上高（売上原価）」を合算して「システムソリューション売上高（売上原価）」として表示いたします。これによって売上高・売上原価は、「システムサービス売上高（売上原価）」、「システムソリューション売上高（売上原価）」の2区分での表示としております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書において、「システムソリューション売上高（売上原価）」、「システム機器・通信機器関連売上高（売上原価）」としてそれぞれ表示していた5,041百万円（4,115百万円）、3,573百万円（2,935百万円）は、「システムソリューション売上高（売上原価）」8,615百万円（7,051百万円）として組み替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,316百万円	1,382百万円
のれんの償却額	11百万円	12百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	346	32.50	平成24年3月31日	平成24年5月31日	利益剰余金
平成24年10月23日 取締役会	普通株式	346	32.50	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	346	32.50	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金
平成25年10月24日 取締役会	普通株式	346	32.50	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

当社グループの事業は、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であります。
したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	178円91銭	182円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,906	1,944
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,906	1,944
普通株式の期中平均株式数(株)	10,655,651	10,655,628

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第16期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当については、平成25年10月24日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 346百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 32円50銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年11月29日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月4日

パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 謙 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナソニック インフォメーションシステムズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月6日

【会社名】 パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社

【英訳名】 Panasonic Information Systems Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 川 一 博

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役経理部長 吉 川 達 夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町19番19号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前川一博及び当社取締役経理部長吉川達夫は、当社の第16期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。